

横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.223 (2020年2月28日号) 配信数：
発行：WBC 事業受託者 株式会社パソナ

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC) 事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

▼1. <WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC ホームページを更新しました】

▼2. <WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC Facebook を更新しました】

▼3. <横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

▼4. <横浜市より>

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

▼5. <WBC 事務局より> ~コラム「世界のあれこれ」~

【まったなしの所有者不明土地問題】

1. ----- ■ □ ■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC ホームページを更新しました】

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓ WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F

TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088

E-mail : open@ywbc.org

2. ----- ■ □ ■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。

WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。
関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

■ □ ■ -----

3. ----- ■ □ ■

<横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBC の各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業の PR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 国際ビジネス課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834 FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■ □ ■ -----

4. ----- ■ □ ■

<横浜市より>

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

横浜市 HP において、新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報を更新掲載しています。

下の URL をご確認ください。

◎詳細はこちら

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19.html>

■ □ ■ -----

5. ----- ■ □ ■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【まったなしの所有者不明土地問題】

私は司法書士として日々多くの不動産に関するご相談をお受けしております。最近のご相談で増えていると実感するのが、地方に所在する土地の処分に関することです。それらのご相談の多くは、生前に親と一緒に住んでいた地方の実家やバブル期に不動産業者から「必ず値上がりしますよ!」といった誘い文句に乗せられて購入した地方の山林です。残念ながらその後、日本は人口減少や高齢化が進み、土地利用ニーズが低下したり、また、都市への人口移動を背景とした地方の土地の所有意識の希薄化等の要因により、当時の期待はどこへやら、その土地の大半が価格は下がり続け、もはや処分すら容易にできなくなっております。

相談者はそのような状況を察知し、出来るかぎり子供たちに固定資産税など維持管理にかかる負担をかけないように自分の代で何とかこの問題を処理したいと急いでご相談に来られるのですが、すでに資産価値もほとんどなく地元の不動産業者にでさえ取り扱いを断られる物件も少なくありません。

こういった土地がそのまま処分できずに親が亡くなると、子供たちはその土地を相続することをためらい名義変更手続きを行わず放置することが所有者不明土地につながる大きな要因の一つでもあります。このような所有者不明の土地は民間有識者の研究会の2016年の推計によると、全国で約410万ヘクタール、2040年には約720万ヘクタールまで広がる見込みです。また、それが影響して所有者を探す費用や公共事業の遅れなどの経済損失は、同年までの累計で約6兆円にも上ると言われております。

そういった土地がいわゆる所有者不明土地（名義変更がなされず不動産登記簿などで所有者がすぐに分からない、判明しても連絡がつかない土地のことを言います）であり、それらの土地が全国各地で急増し、公共事業の推進等様々な場面において所有者特定等のために多大なコストを要したり、円滑な事業実施への大きな支障となるなど社会問題化しております。これらの問題解決のために、昨年所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別法が成立し、昨年までに同地を円滑に利用する仕組みや所有者の探索を合理化、適切に管理する仕組みなどの規定が順次施行されました。

さらなる実効性を担保するため、法制審議会では来年の成立に向け、(1)相続登記（相続による名義変更）の申請を義務化 (2)土地所有権の放棄を認める制度 (3)遺産分割協議の期間の制限（一定期間分割がなされない場合には法律に従って自動的に権利が決まる） (4)土地ごとに相続財産管理人を選任することを可能にするなどの改正に向け動いております。

これらの改正が実現しますと、私たちの暮らしにも影響が生じることが予想されますので、今後の動向にも注目してください。また、私からも更なる情報が入り次第、何かの折にみなさまにお伝えしていきたいと思っております。

以上

【相続・遺言・老後の暮らし専門の司法書士】

■ □ ■ -----

WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行

横浜ワールドポーターズのご案内

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。
横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなとみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6 階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 国際ビジネス課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL: 045-671-3834
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。

◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお願ひ致します。

◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/> (c); 株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
